

# 老後資金への不安を抱えているのは誰か

金融調査部 藤原 翼／渡辺 泰正

## 要 約

本稿では大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」の個票データを用いて、現役層における老後資金不安の実態を分析した。分析の結果、低収入、非正規雇用といった一般的に資産形成余力が小さいと考えられている属性に加え、自営・自由業者、子どもありの属性においても相対的に老後資金への不安が強い傾向がみられた。フリーランスを含む自営・自由業者においては、老後資金の見込み必要額が他の働き方よりも大きい点が分析で示されている。それを補うための私的年金を、フリーランス等が利用しやすい制度設計にしていくことが期待されよう。子育て世帯については、子育て費用の負担が資産形成余力を下げていることで、老後資金不安が強くなっている可能性が示唆された。教育費を軽減する政策に進展が見られるが、子育て世帯の「資産形成支援」という目線の政策も今後必要になろう。

また本稿の分析では世帯収入1,000万円以上等の、相対的に資産形成余力があるとみられる層においても、一定数、老後資金が不足すると見込んでいる点を確認された。この結果から、老後資金不足への対応として、自助による資産形成を支援する政策も重要であることが再確認された。

## 目 次

- 1章 はじめに
- 2章 老後資金への不安に影響を及ぼす要因をいかにして捉えるか
- 3章 老後資金への不安がより強いのはどの属性か？
- 4章 老後資金への不安を軽減するために求められる施策
- 5章 おわりに

## 1章 はじめに

### 1. 対策が求められる現役層の老後資金問題

「現役層が老後資金への不安を抱えている」という点が頻繁に指摘される。2019年に大きく注目された、いわゆる「老後資金2,000万円問題」はそのきっかけの一つであり、まだ記憶に新しいだろう。この問題自体は、金融審議会「市場ワーキンググループ報告書」に掲載された数字が誤解されたまま拡散された面が大きいですが、人々の老後資金に対する関心の高さが再確認されたという点では重要な意味を持つ。

今の現役層が、老後資金に不安を抱え得る要素は多々ある。例えば、少子高齢化の進展による公的年金の所得代替率の低下、長寿に伴い生命寿命よりも資産寿命が先に来る「長生きリスク」等が挙げられよう。さらに、増え続ける社会保険料負担や、伸び悩む賃金上昇率等が資産形成を難しくしている側面もある。

現役層が老後資金に不安を抱えていること自体が Well-being（身体的、社会的、精神的に良好な状態）の観点等から問題であるが、それに加え、老後資金への不確実性が現時点での経済行動に影響することも考えられる。例えば、老後資金の不確実性を背景に消費を抑え、予備的貯蓄を増やすという仮説が考えられよう。

現役層が老後資金不安を抱え得る要因が多々あることや、それらが足元の経済にも影響する可能性を踏まえれば、現役世代の老後資金への不安を解消するための政策をさらに進めていく必要があるといえるだろう。

### 2. まず求められる現状把握

現役層の老後資金不安を軽減させるための施策を考えるためには、人々の老後資金不安の実態をまず把握することが肝要である。老後資金問題はそれぞれの属性・ライフスタイル等によって異なり、一様には語るができないからだ。例えば、老後資金に不安を持つ人が年収の低い人や非正規労働者に偏っているケースでは、「自助努力」による資産形成の促進だけでは解決が難しいと考えられる。

そこで本稿では、大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」の個票データを用いて、「どのような属性の現役層が老後資金に不安を抱えているのか？」という点について、定量分析による実態把握を試みる。

2章では、本稿の分析で用いる分析の枠組みとデータの概要を示している。3章では「どのような属性の現役層が老後資金に不安を抱えているのか？」を定量分析により検討している。4章では、3章の分析結果をもとに現役層の老後資金不安を軽減するために推進すべき政策について提言している。なお、ここではフリーランスを含む自営・自由業世帯と子育て世帯に焦点を当てている。最後に5章では本稿のまとめの他、自助努力を支援する政策の必要性等も論じている。

## 2章 老後資金への不安に影響を及ぼす要因をいかにして捉えるか

### 1. 老後資金の見込み不足額・準備可能額・必要額に着目

本稿では「どのような属性の現役層が老後資金

に不安を抱えているのか？」を検討するにあたって、老後資金の不安については、65歳時点における老後資金の見込み不足額に、属性については、年齢・働き方・世帯収入額・子どもの有無の4つに着目する。

65歳時点における老後資金の見込み不足額は、その金額が大きいほど、人々は老後生活に対して大きな不安を抱いていると考えられる。ただし、実際に行政や金融機関がその不安を解消するための取組みを行うためには、彼らが65歳までに老後生活に向けて準備できると見込む額（見込み準備可能額）が少ないのか、65歳以後の老後生活を送るために必要であると見込む額（見込み必要額）が多いのか、を分けて捉えることも重要になるだろう。

そこで本稿では、

#### **老後資金の不足額＝必要額－準備可能額**

という関係が成り立つことを念頭に、老後資金の見込み不足額だけではなく、老後資金の見込み準備可能額・必要額と関連する属性も併せて検討する。したがって、

1. 年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無によって、老後資金の見込み不足額は異なるのか
2. 年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無によって、老後資金の見込み準備可能額・必要額は異なるのか

の2点を中心に分析を進めていく。

## **2. 想定される属性との関連**

4つの属性と老後資金の見込み額（不足額・準備可能額・必要額）との関連として、具体的には以下のようなものを想定している。

年齢については、年齢が若いほど見込み不足額が大きくなると想定できる。社会保険料率は上昇傾向にあることから<sup>1</sup>、若い世代は社会保険料率が高い期間をより長く経験することが予想され、それにより見込み準備可能額は小さくなってしまふと考えられる。さらに少子高齢化に伴い公的年金支給額の期待値が低くなっていく可能性を考慮すると、若い世代ほど老後生活を始めるまでに多く貯蓄をしなければならず、見込み必要額は大きくなると考えられる。図表1（左）には年代ごとの公的年金支給額の期待値を示しているが、ここでは相対的に年齢の高い50代で公的年金支給額の期待値が大きくなる傾向が確認できる。

働き方については、非正規雇用と自営・自由業では、見込み不足額は大きくなってしまふことが想定できる。その背景として、非正規雇用や自営・自由業で働く者では、厚生年金への加入率が低いもしくは加入していないことにより公的年金支給額の期待値は低くなり、見込み必要額が大きくなってしまっていることが考えられる。実際、図表1（中央）に示すように、正規雇用に比べて自営・自由業では公的年金支給額の期待値は低い傾向にあることが確認できる。

また、非正規雇用や自営・自由業では、企業の福利厚生制度を活用しにくいことで、見込み準備可能額が小さくなってしまふことが考えられる。福利厚生制度の中には、社宅の提供など雇用者自身の支出を抑える制度や慶弔見舞金など雇用者の一時的な収入になるものが含まれる。一般にこれらの制度を活用しにくい非正規雇用や自営・自由業では、現役期の資産形成の余力が小さくなり、見込み準備可能額も小さくなることが予想され

<sup>1</sup> 社会保険料率の推移については、神田 慶司・末吉 孝行（2022）「全世代が安心する社会保障制度の構築には何が必要か—全世代型社会保障改革に求められる5つの政策の方向性」2022年1月25日、を参照。

る。

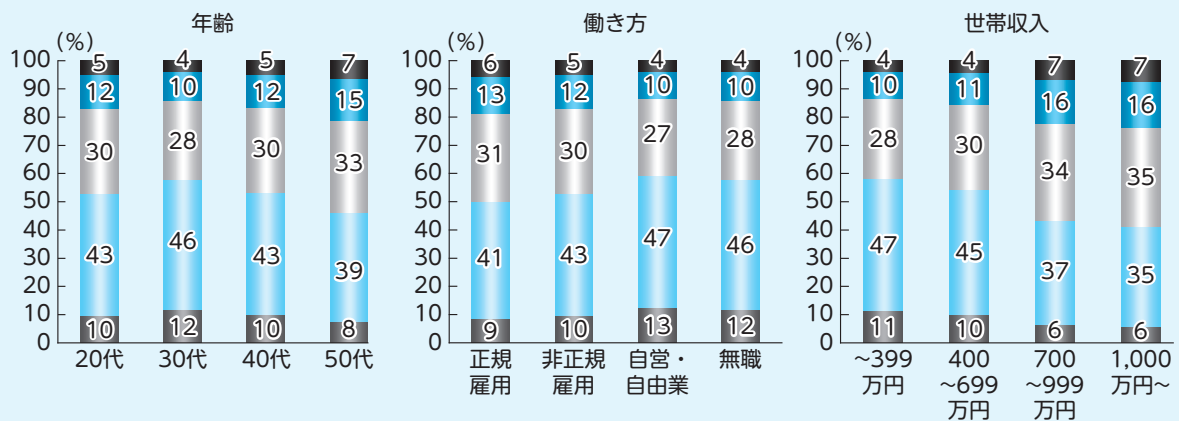
加えて、非正規雇用や自営・自由業では、確定拠出年金を活用しにくいことで、見込み準備可能額が小さくなってしまふことも考えられる。確定拠出年金は、現役期に税制優遇を受けつつ老後生活に向けた資産形成を図ることができる制度であるが、基本的に老後になるまで資金の引き出しはできない。そのため、(収入の水準が高くとともに)収入が不安定である非正規雇用や自営・自由業で働く者は、資産が固定されるこの制度の活用に踏み出せていない可能性がある。またそれ以前に、非正規雇用や自営・自由業では、企業側から制度の利用を勧められる機会に乏しいために、利用率が低くなっている可能性も考えられる。

世帯収入については、低収入の世帯で見込み不足額が大きくなることが想定できる。低収入の世

帯では、老後生活に向けた資産形成をする余力がないために、見込み準備可能額が小さくなることが想定できる。また、公的年金は現役期の収入に連動することを踏まえると、低収入の世帯では、図表1(右)にあるように公的年金支給額の期待値が小さくなり、見込み必要額は大きくなることが考えられる。その一方で老後に望む生活水準が低いことで、低収入の世帯では見込み必要額は小さくなる可能性もある。

子どもの有無については、子どもありの世帯で、見込み不足額が大きくなることが想定できる。子どもありの世帯では、育児・教育費の出費の負担が大きくなることで、現役期に資産形成をする余力がなくなり、結果的に見込み準備可能額も小さくなることが考えられるためである。ただその一方で、老後に子どもからの金銭的・非金銭的支援

図表1 属性ごとの公的年金支給額の期待値



現在の高齢者の平均支給額を上回ると思う  
 現在の高齢者の平均支給額と同程度だと思う  
 最低限の生活を送るための費用が賅える程度の額だと思う  
 最低限の生活を送るための費用も賅えない程度の額だと思う  
 全く支給されないと思う

(注1) N=2,273。ウェイト調整済みの値を示してある。分布の推定にあたっては、後掲図表12に示した変数のうち見込み不足額・準備可能額・必要額、NISA活用ダミー、確定拠出年金活用ダミーを除く変数を統制した  
 (注2) 凡例は「老後を迎えたとき、あなたの世帯に支給される公的年金の支給額はどの程度だと思いますか。」という質問に対する回答を示す。「その他」「全く分からない」と回答したケースは分析対象から除いた  
 (出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

を期待することで、見込み必要額が小さくなる可能性もある<sup>2)</sup>。

### 3. 分析に活用するデータ

前述した2つの検討課題に関する分析を行うためには、老後資金の見込み額（不足額・準備可能額・必要額）と属性（年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無）に関する情報を収集した社会調査のデータが必要となる。そこで本稿では、それらすべての情報を収集した「資産形成のためのリテラシー調査」を分析に用いる。

本調査は、2020年1月にインターネット調査会社のモニターを対象として大和総研が実施した調査であり、分析には調査対象者のうち必要な情報がそろった2,438ケースを用いる。

本調査の特徴として、性別・学歴・配偶者の有無・持ち家の有無といった客観的な属性の他、金融リテラシー・リスク選好度・自信度といった人々の知識や心理に関する情報を収集しているという点も挙げられる。これらの情報は、4つの属性（年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無）が老後資金の見込み額（不足額・準備可能額・必要額）に及ぼす影響「そのもの」を推定する際に活用することができる。

4つの属性と老後資金の見込み額（不足額・準備可能額・必要額）以外の情報を推定に活用することが有効（必要）な場合として、例えば、リスク選好度の例が考えられる。リスク選好度が高い者は、働き方として自営・自由業を選択しやすく、かつ、老後の見込み不足額を低く見積もる傾向にあると想定できる。この想定が成り立つとき、リ

スク選好度を考慮（統制）せず、自営・自由業とそれ以外の働き方で、老後資金の見込み不足額の平均値を比較してしまうと、たとえば、自営・自由業であることそのこと自体が老後資金の見込み不足額に影響を及ぼさないとしても、自営・自由業の老後資金の見込み不足額の平均値は小さくなってしまうのである。

上記の例のような事態を回避するためには、老後資金の見込み不足額と4つの属性（年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無）と関連する可能性のある諸要因（学歴やリスク選好度など）の影響を考慮（統制）することが重要になるが、このことは「資産形成のためのリテラシー調査」の個票データを用いることで可能になる。この点においても本調査を分析に用いる利点がある。

以上が、「資産形成のためのリテラシー調査」の概要と本調査をデータ分析に活用する理由である。より詳しい調査の説明については、大和総研金融調査部金融リテラシーチーム・新田堯之（2020）<sup>3)</sup>にある。本稿で用いる変数の記述統計については、巻末の図表12に示した。

## 3章 老後資金への不安がより強いのはどの属性か？

### 1. 老後資金の見込み不足額・準備可能額・必要額の分布

前章で提示した2つの分析を行う前に、老後資金の見込み準備可能額・必要額の分布と、その差額によって求まる不足額の分布を確認する。これにより、人々が老後資金の準備可能額や必要額の

2) 一定の割合の者が親への金銭的・非金銭的援助をしていることについては、大和礼子（2017）「親・義親との援助関係における“夫婦の個人化”？—第3回全国家族調査（NFRJ08）の分析から」『人口問題研究』73（1），pp.58-77、などで示されている。

3) 大和総研金融調査部金融リテラシーチーム・新田 堯之（2020）「『資産形成のためのリテラシー調査』税制リテラシーが促す投資行動—金融・税制・年金の3種のリテラシーの調査の結果概要と予備的分析」2020年5月14日

水準をどのように考えており、どれほどの人々が老後資金に関する不安を抱いているのかを概観する。

結果は図表2に示した。はじめに、見込み準備可能額の結果を見る。平均値を求めると1,589万円となるが、65歳時点で1,000万円以上の金融資産を準備できないと見込む者の割合は5割ほどになっている。「老後資金2,000万円問題」により心理的節目になっていると考えられる2,000万円以上の老後資金を準備できると見込む者の割合は3割程度であった。

次に、見込み必要額の分布を見ると、ヒストグラムの形状は見込み準備可能額の形状と類似していた。平均値は1,935万円、2,000万円以上の老後資金が必要と見込む者の割合は42.6%となっており、どちらも準備可能額の値より大きくなっている。

最後に、見込み不足額の分布を見ると、老後資金の見込み不足額を0円、つまり老後資金に対して過不足なく準備できると回答する者は44.4%と高い割合を占めている。全体での見込み

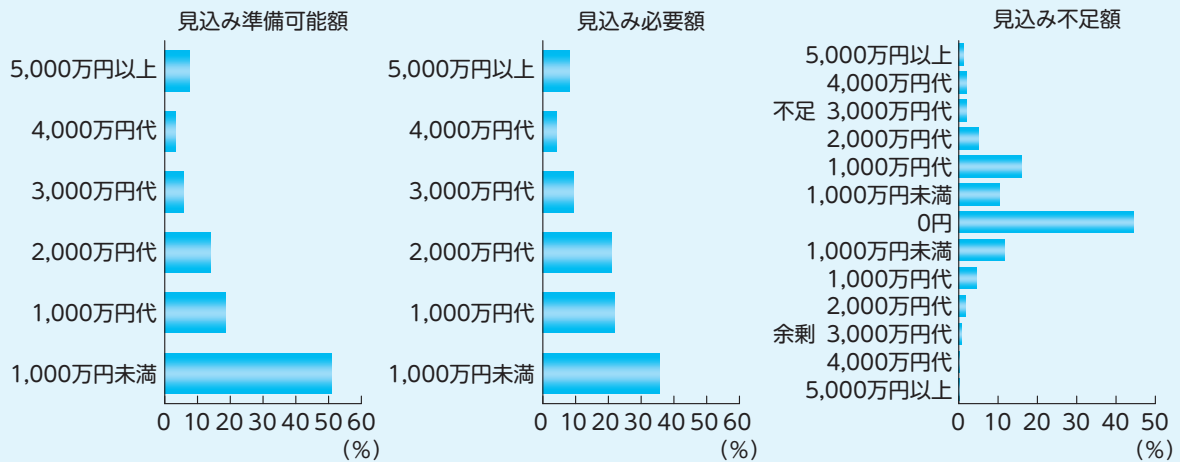
不足額の平均値は346.1万円であり、老後資金に余裕があると思う者(18.9%)より、不足する見込む者(36.8%)の方が高い割合となっている。老後資金が不足すると見込む場合、数百万円から2,000万程度不足すると見込む者が多いようである。

老後資金の見込み必要額の平均は準備可能額の平均を上回っていることから、全体で均してみると、人々は老後資金に不安を抱えているといえる。ただ、人々の老後資金への考え方は一様ではなく、中には資金に余裕があると思う者も2割ほどはいるなど、バラツキがあることも確認された。

## 2. 誰がどれほど老後資金が不足すると見込んでいるのか？

前節では、人々の老後資金への考え方にはバラツキがあることを示したが、そのバラツキは人々の属性に依る部分があるのだろうか。本節では、「年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無によって、老後資金の見込み不足額は異なるのか」を検討し、特にどのような属性を有する現役層が老後資金に関して不安を抱えやすいのかを見ていく。

図表2 老後資金の見込み準備可能額・必要額・不足額の分布



(注) N=2,438。ウェイト調整済みの値を示してある  
 (出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

図表3には、老後資金の見込み不足額及び不足確率と4つの属性（年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無）と関連する可能性のある諸要因（学歴やリスク選好度など）の影響を考慮した上で推定される、属性ごとの老後資金の見込み不足額（の平均値）と不足確率を示している。

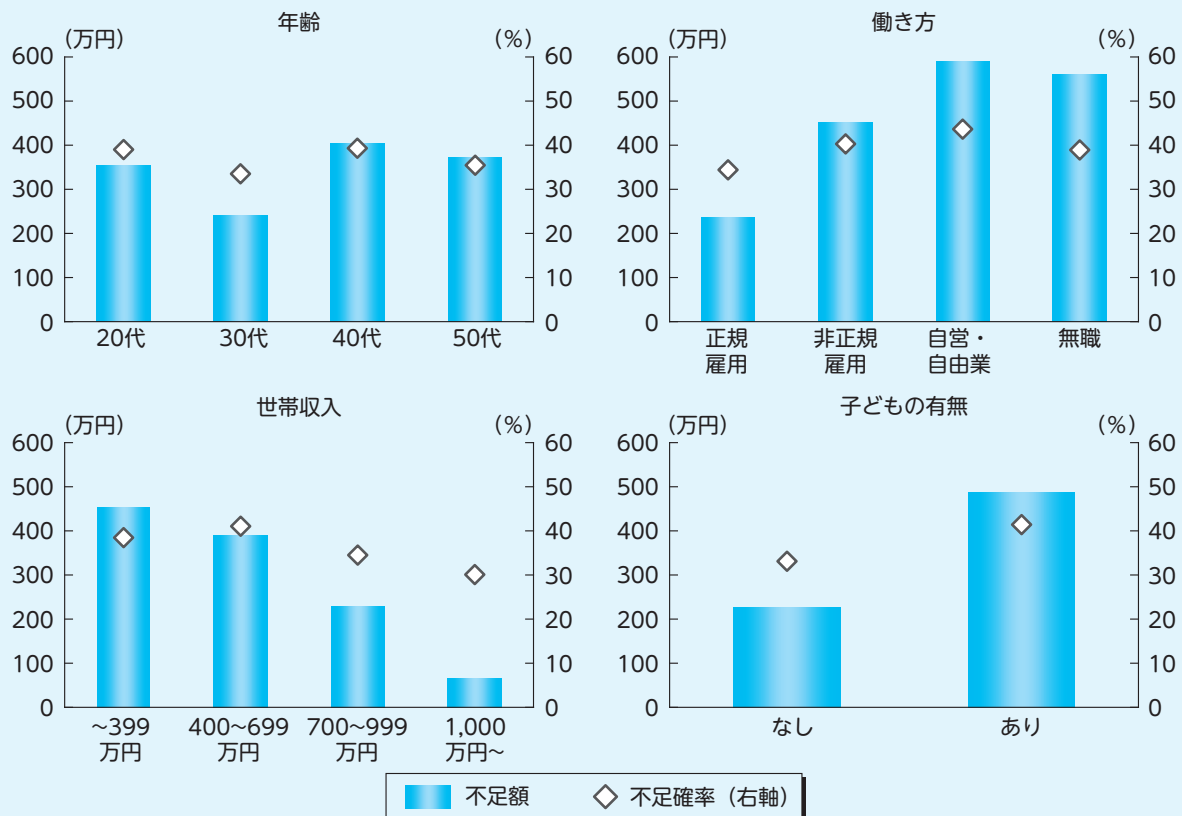
図表3で、見込み不足「額」だけではなく見込み不足「確率」も併せて検討しているのは、見込み不足「額」の結果は、「不足額が過剰に大きい」等のデータの異常値があった場合に影響を受けるからだ。見込み不足確率は、見込み不足額が正の値をとる確率を指しており、「老後資金が不足する（不安がある）と考えているか否か」を確認す

ることができる。

はじめに、年齢の結果を見ると、30代の見込み不足額は低くなっているものの、年齢と不足額に線形の関連は確認できない。不足確率についても年齢による違いはあるとは言えないことから、事前に想定していた「年齢が若いほど見込み不足額が大きくなる」という傾向はデータからは確認できない。

働き方については、自営・自由業を営む者や非正規雇用の者は、正規雇用の者と比べて、見込み不足額は200万～400万円ほど、不足確率は5～10%ptほど高くなっている。この結果は、収入が不安定であることや公的年金支給額の期待値

図表3 属性ごとの老後資金の見込み不足額と不足確率



(注) N=2,438。ウェイト調整済みの値を示してある。後掲図表12に示した変数のうち見込み不足額・準備可能額・必要額、NISA活用ダミー、確定拠出年金活用ダミーを除く変数を説明変数とした回帰分析によって値は推定した。見込み不足額を従属変数とした回帰分析の結果は、後掲図表13にある  
(出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

が低いことが、人々に老後資金への不安を抱かせる要因となっていることを示唆している。

世帯収入については、想定していた通り、世帯収入が低い世帯で見込み不足額や不足確率が大きくなる傾向が確認できる。世帯収入の低い世帯では、現役期に老後生活に向けた資産形成をする経済的な余裕がないため、このような結果が得られたものと推察できる。

最後に、子どもの有無について見ると、子どもがいる場合の方が、見込み不足額は250万円ほど高く、不足確率も10%ptほど高くなっている。この結果は、子どもがいることは、老後に金銭的・非金銭的な支援を受けることで見込み必要額を抑

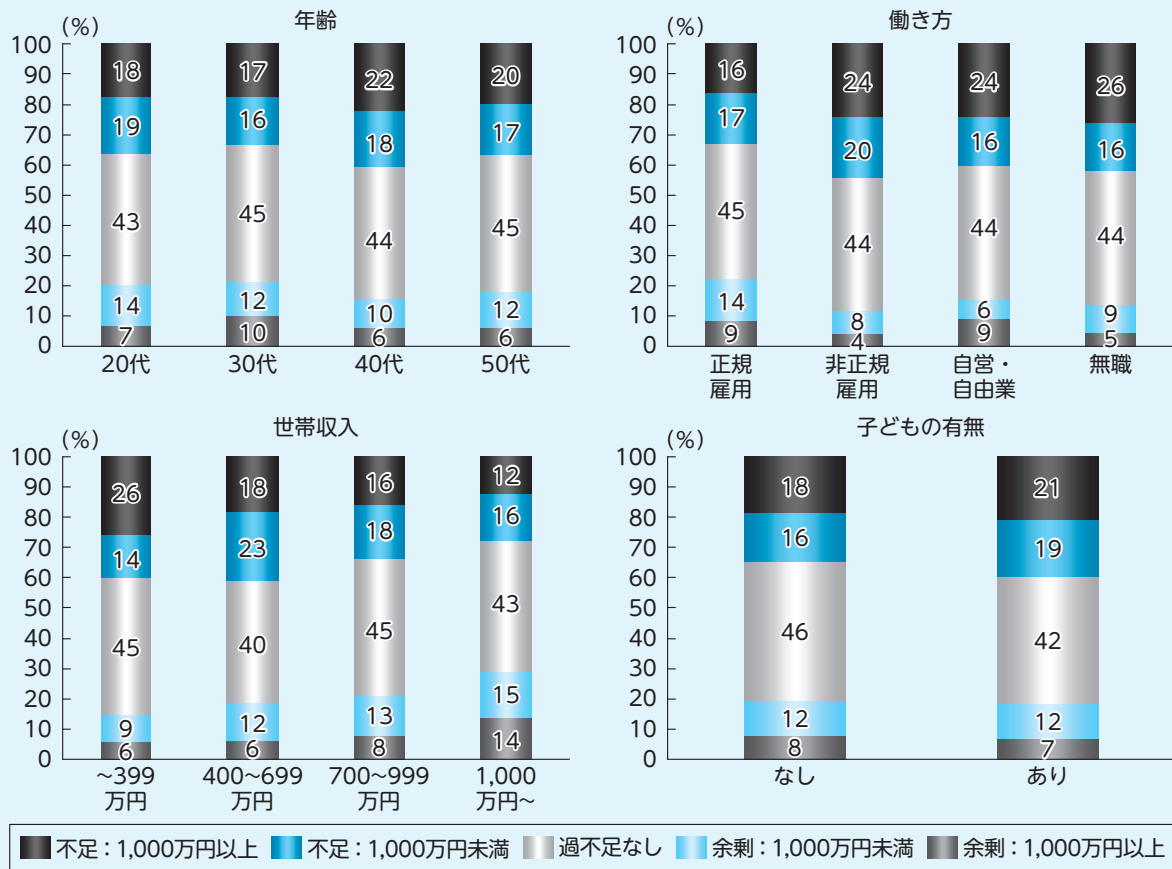
える効果があるかもしれないが、それよりも、子育てに多大な費用がかかることで見込み準備可能額が低下してしまう効果の方が大きいことを示唆している。

これら4つの属性から見ると、自営・自由業や非正規雇用、低い世帯収入、子どもあり世帯といった属性を有する人々が、相対的に強い老後資金への不安を抱えやすいことがわかった。

ただ、ここで注意しなければならないのは、老後資金への不安を抱きにくい特徴を持つ人々の中にも、一定の割合で老後資金への不安を抱いている者が存在するという点である。

図表4には、属性ごとの老後資金の見込み不足

図表4 属性ごとの老後資金の見込み不足額の分布



(注) N=2,438。ウェイト調整済みの値を示してある  
 (出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成



額の分布を示している。結果を見ると、正規雇用で働く者では33%、世帯年収が1,000万円以上の者では28%、子どもなしの世帯では34%ほどの人々が、老後資金が不足すると見込んでいる。これらは全体平均の37%よりは低い結果であるものの、彼らはそれでもなお3割ほどの人々が、老後資金が枯渇してしまうと考えているのである。

### 3. 老後資金の見込み不足額を準備可能額と必要額に分解して捉える

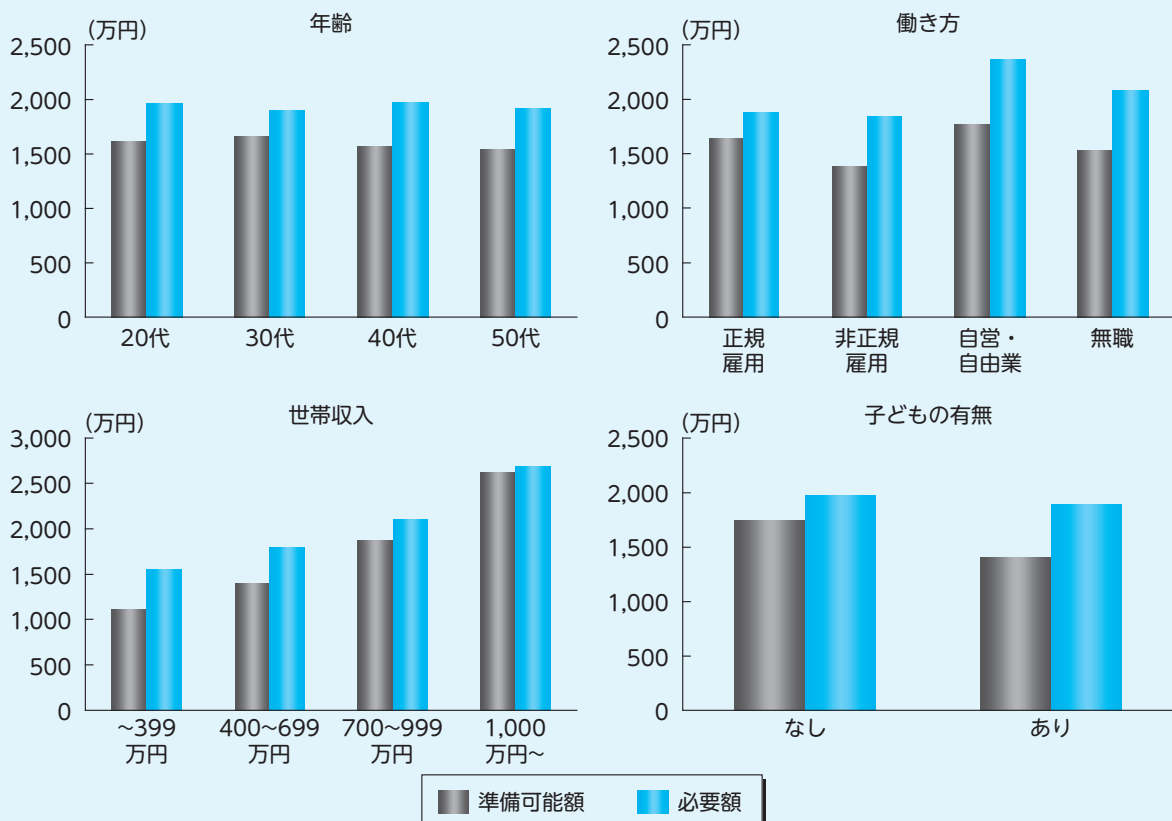
本章の最後に、「年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無によって、老後資金の見込み準備可能

額・必要額は異なるのか」を検討する。

図表5には、老後資金の見込み準備可能額・必要額と4つの属性（年齢・働き方・世帯収入・子どもの有無）と関連する可能性のある諸要因の影響を考慮した上で推定される、老後資金の見込み準備可能額・必要額（の平均値）を4つ属性ごとに示した。

はじめに、見込み不足額に明確な違いが確認できなかった「年齢」に注目すると、準備可能額と必要額どちらについても年齢による明確な違いは確認できない。事前の想定では、重い社会保険料の負担が若い世代の見込み準備可能額を押し下げ、公的年金支給額の低い期待値が若い世代の見

図表5 属性ごとの老後資金の見込み準備可能額・必要額



(注) N=2,438。ウェイト調整済みの値を示してある。後掲図表12に示した変数のうち見込み不足額・準備可能額・必要額、NISA活用ダミー、確定拠出年金活用ダミーを除く変数を説明変数とした回帰分析によって値は推定した。見込み準備可能額・必要額を従属変数とした回帰分析の結果は、後掲図表13にある

(出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

込み必要額を押し上げる効果を持つことを想定していた。しかし、そのような想定通りの傾向は確認できないことから、年齢（もしくは世代）そのものは、（老後生活に判明する）「実際」の準備可能額・必要額には影響を及ぼすかもしれないが、「見込み」の準備可能額・必要額には影響を及ぼしていないことが示唆される。

次に働き方の結果を見る。前掲図表3では、正規雇用と比べて、非正規雇用と自営・自由業の見込み不足額が大きかったが、その背後にある要因は両者で異なっている。正規雇用と比べて非正規雇用は、見込み準備可能額が260万円程低く、このことが要因で見込み不足額が大きくなっている。事前の想定で言及した通り、非正規雇用では、企業の福利厚生制度や税制優遇のある確定拠出年金などを有効に活用できておらず、その結果として準備可能額は低くなってしまっていることが考えられる。

一方で自営・自由業では、見込み必要額が2,360万円と正規雇用者と比べて高い水準となっており、このことが見込み不足額が大きくなっている要因である。厚生年金のない自営・自由業では、公的年金支給額の期待値が低いことが背景にあると推察される。

自営・自由業で働く者は厚生年金に加入しないことから、彼らの見込み必要額が大きくなってしまふことは当然とも考えられる。その点を踏まえると、自営・自由業の見込み不足額を減らすために重要になることは、むしろ準備可能額を増やすことであると考えられる。図表5に示した自営・自由業の見込み準備可能額をみると、正規雇用と比べてその値は小さいわけではなく、必ずしも資産形成余力が乏しいというわけではない。現状にプラスして準備可能額を増やすには、いかに税優

遇のある資産形成制度を有効に使うかがポイントになろう。

世帯収入については、その額が小さくなるほど、見込み必要額は少なくなっているが、それ以上に見込み準備可能額は小さくなっている。世帯収入の低い層では、老後に希望する生活水準を下げているが、それでは埋め合わせができないほど準備可能額が小さくなっていることから、老後資金の見込み不足額が大きくなってしまっていると考えられる。

最後に、子どもの有無の結果を見ると、想定通り子どもありの世帯では、見込み準備可能額は子どもなし世帯よりも小さくなっており、このことが子どもありの世帯において見込み不足額が大きくなる要因だと考えられる。子どもがいると、老後に子どもからの支援が得られるため、見込み必要額は小さくなることも想定したが、そのような傾向は確認できなかった。この結果は、現役期の人々が老後生活における資金の調達を考えると、その多くが子どもからの支援を期待しているわけではないことを示唆する。

## 4章 老後資金への不安を軽減するために求められる施策

### 1. 本章で焦点を当てる2つの属性とその意義

本章では、前章までの分析を前提として、老後資金への不安を軽減するために考え得る施策を提示する。

今回は老後資金の見込み不足額や不足確率が相対的に高いことが確認された属性のうち、自営・自由業、子どもあり世帯に着目する。

自営・自由業世帯は老後資金の見込み必要額が

大きくなることで、見込み不足額が相対的に小さくなっている可能性が分析で示された。見込み必要額が大きくなるのは厚生年金に加入できないことが要因とみられるが、この厚生年金分を補うための資産形成が十分に行えていないことが示唆された。自営・自由業には企業に属さず、かつ実店舗や雇人もない「フリーランス」と呼ばれる働き方も含むが、老後資金への不安がフリーランス等の多様な働き方の妨げになる可能性があるという観点から、対応策を検討する意義は大きいと思われる。

また、子どもあり世帯については、老後資金の準備可能額が相対的に小さいことで、老後資金の見込み不足額が大きいことが分析で示された。子どもあり世帯の教育費用負担が重い点は従前より指摘されてきたが、本稿の分析では子育て費用の負担が老後資金不安にも繋がっている可能性が示唆されたことになる。子育てが老後資金不安に繋がるといふ点も少子化要因の一つになる可能性が考えられることから、子どもあり世帯の老後不安を軽減するための対応についても、優先度は高いといえよう。

## 2. 多様な働き方に合った、資産形成の制度設計へ

### 不十分な私的年金の利用

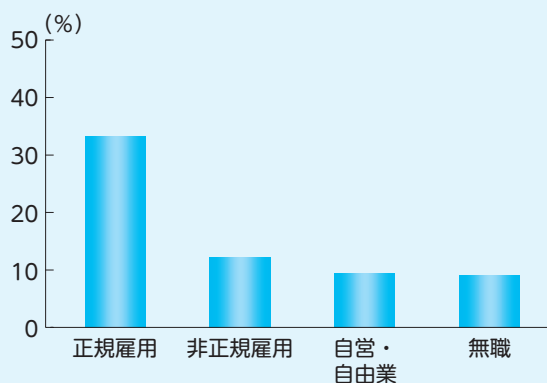
自営業やフリーランスといった働き方をしている場合、厚生年金に加入することができないことから、基礎年金にプラスして年金資産を築くために、国民年金基金に加え iDeCo といった私的年金の利用が期待されている。現時点で、iDeCo と国民年金基金（または国民年金付加保険料）を合計して月額 6.8 万円まで拠出することができ、拠出分は全額所得控除が受けられる。

しかし、こうした制度の利用率は現時点で低い水準にとどまっている。公的年金の第一号被保険者は令和 2 年度で 1,431 万人に対し、国民年金基金の加入者数は 34 万人（令和 2 年度）、iDeCo 加入者のうち第一号被保険者数は 26 万人（令和 3 年 1 月）にとどまっている。

また、世帯年収などの諸要因の影響を抑えた（統制した）上での、働き方別の確定拠出年金（iDeCo もしくは 401k）の活用率を推計すると、自営・自由業者は、確定拠出年金の活用率は正規雇用者と比べて大幅に小さくなっている（図表 6）。この推計結果は、「金銭的に余裕がない」等の理由ではなく、自営・自由業という働き方そのものの性質に、利用率が低くなる要因がある可能性を示唆している。

自営・自由業において私的年金の活用率が低いのは、2 章で言及したように雇用者に比べて情報が得にくい他、60 歳まで資金の引き出しが原則できないことも一因になっていると推察される。

図表 6 働き方ごとの確定拠出年金の活用率



（注）N=2,438。ウェイト調整済みの値を示してある。後掲図表 12 に示した変数のうち見込み不足額・準備可能額・必要額、NISA 活用ダミー、確定拠出年金活用ダミーを除く変数を説明変数としたロジスティック回帰分析によって値を推定した  
（出所）「資産形成のためのリテラシー調査」（2020 年実施）の個票データから大和総研作成

### 新型コロナ禍で再確認された、私的年金の「中途引き出し」の必要性

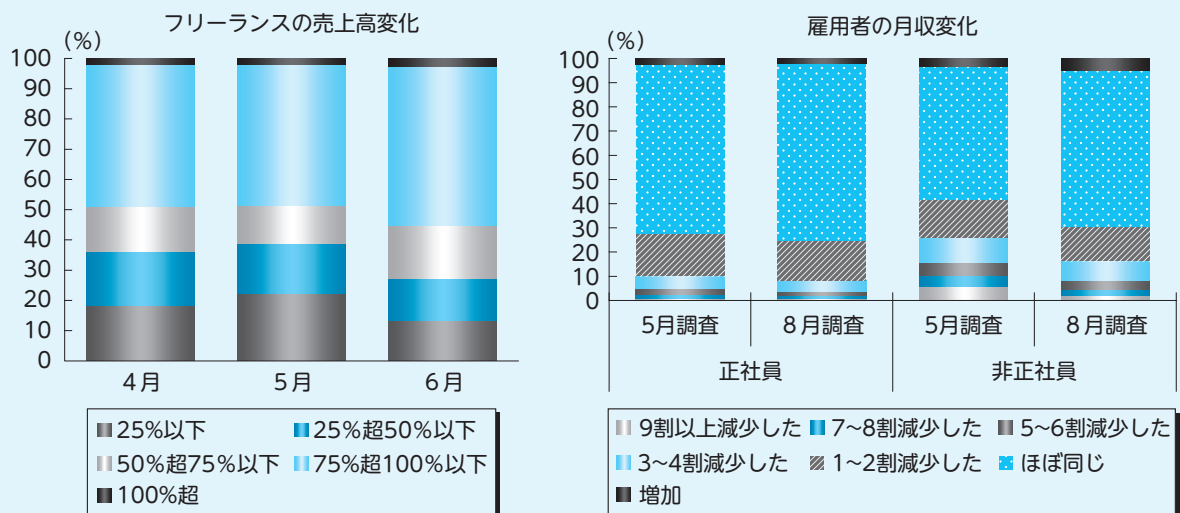
フリーランス等の働き方をする者にとって、私的年金の中途引き出しをできない点が大きな問題になることは、新型コロナ禍においてより鮮明になった。

新型コロナ禍による雇用・仕事に対する影響は、フリーランス等の正社員以外に集中した点が大きな特徴である。労働政策研究・研修機構のコロナ関連調査・個人調査（5月調査）<sup>4</sup>では、新型コロナにより仕事・収入への影響があったとする比率は雇用者のうち正社員で42.2%、非正社員で50.2%であったのに対し、フリーランスでは64.7%にまで及んだ。またコロナ禍前と比較したフリーランスの売上高水準の変化を確認すると、政府による行動制限措置の影響があったとみられる2020年5月時点<sup>5</sup>において、38.8%のフリーランスが、コロナ禍前に比べて売上高が半分

未満になったと回答している（図表7左図）。フリーランスにおいては売上高が自身の収入に直結するため、同期間は収入が急減した人も同様に多かったと推察される。他方で、同調査の5月調査における雇用者の月収変化については、正社員で70.0%、非正社員で55%がコロナ禍前と「ほぼ同じ」と回答している（図表7右図）。非正社員では影響が比較的大きかったが、正社員への影響は限定的であったとみられる。このように、フリーランスと雇用者（特に正社員）では、経済ショック下における雇用・収入への影響が大きく異なることが確認される。

コロナ禍で収入の急激な落ち込みを経験したことで、フリーランスとして働く場合においては、資産の流動性確保の必要性がより意識されるようになることも考えられよう。現状の私的年金のように、収入が急減した際に必要資金の引き出しができないことは、収入のボラティリティが大きい

図表7 コロナ禍前（通常月）と比較したフリーランスの売上高、雇用者の月収変化



（出所）労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査（JILPT第1回）【5月調査】（第一次集計）結果」、同（JILPT第2回）【8月調査】から大和総研作成

4) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査（JILPT第1回）【5月調査】（第一次集計）結果」  
5) 参照したのは8月調査。

職種にとって、安心して資産形成できる環境とはいえないだろう。この点から、iDeCo の中途引出の適用条件を緩和するなど柔軟性を高めることは、フリーランス等で働く人が私的年金を利用する際の不安感を和らげる可能性がある」と推察される。

### 米国の 401k、IRA は一定の条件のもとで中途引き出しが可能

日本の確定拠出年金制度を作る際にモデルになったとされている米国の 401k では、原則 59.5 歳までは引き出しを行うことはできないが、引き出し額へのペナルティ課税（10%）を受けることで、中途引き出しが可能になっている。また、個人退職勘定 IRA（Individual Retirement Account）はいつでも引き出し可という位置づけだが、59.5 歳未満の引き出しには 10% のペナルティ課税が適用される。ただし、401k と IRA のいずれも、一定の条件を満たす場合はペナルティ課税を受けずに引き出すことが可能になっている。条件の具体例としては、IRA では高等教育費、住宅購入費用（初回）、失業中の医療保険の掛け金拠出、高額医療費相当分等が挙げられる。401k は IRA に比べればペナルティ課税が免除になるケースは少ないが、例えば高額医療費相当分は IRA 同様、免除の条件になっている。このように米国の 401k や IRA が中途引き出しについて柔軟なのは、米国雇用の流動性が高い点が背景にあるとみられる。

### 私的年金の「中途引き出し」実現に向けた論点

日本でも働き方の多様化を進めていくのであれば、米国の 401k や IRA のように、資産形成の制度面でも柔軟性を持たせることが必要だろう。

ただし、そもそも私的年金に大きな税優遇が与えられているのは、「年金」として老後の生活を支えるために重要と認められているからであり、一般的な投資と区別すべきなのは確かだろう。この点を踏まえれば、中途引き出しを許容するにしても、相応の制約を設けるのが必要不可欠だ。

中途解約が特に必要とみられるのは、フリーランスのように収入が不安定な職種であることを踏まえれば、フリーランス等の職種や失業者に限って中途解約を認める、ということは一策かもしれない。ただ、フリーランスの定義が曖昧であることや非正規雇用を含めるか等、解決すべき問題は多い。フリーランスの中には雇用者に近い働き方をするケースが多いとされており、このような「雇用類似」の働き方をするフリーランスへ社会保障を拡充すべきという議論もある。フリーランスにおける中途引き出しの必要については、こうした他の議論との整合性も併せて検討する必要がある。

中途解約の対象者に制限を設けない場合は、ペナルティ課税や資金使途の条件の設定が特に重要になろう。これらについては、米国の 401k、IRA に設けられている項目が参考になるが、当然米国の社会保障制度や雇用環境の違い等を考慮することは必要になる。

私的年金を利用する必要性が高いフリーランス等が同制度を利用しづらい現状は、制度の仕組みとして大きな問題であろう。「働き方の多様化」に合わせた制度設計が求められる。

## 3. 子育て支援に求められる「資産形成」の視点

### 子育て費用軽減の政策には進展が見られる

本稿の分析では、子どもあり世帯において老後

図表8 子育て支援策の動向

2019年10月	幼児教育・保育の無償化
2020年4月	私立高校授業料の実質無料化（高等学校等修学支援金の拡充）
2020年4月	高等教育の無償化（高等教育の修学支援新制度）
新しい資本主義実現会議の緊急提言（2021年11月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○待機児童の早期解消を目指し、2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を整備</li> <li>○安定財源を確保しつつ、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化を着実に実施</li> <li>○子育て世代の住居費の支援の強化</li> <li>○大学卒業後の所得に応じて「出世払い」を行う仕組みに向けた奨学金の所得連動返還方式の見直しの検討 等</li> </ul>

（注）太字は大和総研による

（出所）内閣官房 新しい資本主義実現会議「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」、各種資料から大和総研作成

資金の見込み準備可能額が相対的に低くなることが確認され、子育て費用負担が長期の資産形成の見通しに影響している可能性が示唆された。

この分析結果に従えば、「子育て費用を軽減するための施策がより必要」という点が第一に考えられる。子育て費用の軽減を通して、間接的に老後資金不安を軽減することが期待される。

しかし最近では、子育て費用を軽減するための政策に一定の進展が見られる。具体的には、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、2020年4月には私立高等学校授業料の実質無料化（高等学校等就学支援金の拡充。ただし所得制限あり）、低所得者向けの高等教育無償化（高等教育の修学支援新制度）が始まっている。さらに、現政権の岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」においては、分配戦略の一つとして、「子ども・子育て支援」が掲げられている。現政権の下で設置された「新しい資本主義実現会議」では、2021年11月に「緊急提言」を出しており、その中で子育て世代の住居費支援の強化や安定財源を確保し、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化の着実な実施等が打ち出されている。このように、足元では子育て世帯の負担軽減に前向きな動きがあると評価できる。

## 子育て世帯向けの「資産形成」支援策が求められる

しかし、日本の財政状況を踏まえれば、子育て費用負担の軽減には限界があるという指摘もできよう。例えば、高等教育の無償化については、現時点では低所得世帯向けにとどまっている。

本稿の分析では、世帯収入の影響を抑えた（統制した）上で、子どもあり世帯は相対的に準備可能額が大きく、それに伴い老後資金の見込み不足額も大きくなっていった。仮に自身で学費を捻出できたとしても、「老後資金不安」という別の問題が残ってしまう可能性がある。

子育てが老後資金不安に繋がらないようにするためには、子育て世帯の「資産形成」を支援するという視点の施策が必要なのではないか。低所得世帯等に対しては、費用負担の軽減を手厚く行う一方で、その他の世帯については自助努力をサポートするといった、政策のメリハリが必要になるだろう。

支援の方向性としては2点想定される。1点目は子どもを持つ親自身の資産形成に関して何らかの優遇を与えることが考えられる。2点目は教育資金の形成を支援する政策が考えられる。教育資金を効率的に準備することができれば、結果とし

て家計に余裕が生まれ、老後資金不安の軽減に貢献できよう。上記2つの考え方は、表面上の目的は異なるものの、「効率的な資産形成をサポートする」という面で共通している。

## 2023年に制度が終了するジュニアNISAは口座数が増加

わが国における子育て世帯に向けた資産形成支援策は、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）が一部その役割を担っていた。ジュニアNISAは18歳未満の「子ども」のための長期の資産形成や金融教育等が主要な目的であったが、運用した資金を教育資金等に利用するのであれば、親自身への支援策という見方もできよう。

このジュニアNISAは利用実績が乏しい点を理由に、2023年末で制度が終了することが決定されている。ただ、図表9で確認されるように2020年以降にジュニアNISAの口座開設ペースは上昇傾向にある。2019年末では35万口座ほどあったのに対し、2021年6月末時点では57万口座まで増加した。2020年以降はつみたてNISAの口座数も大きく上昇していることか

ら（2019年末189万口座→2021年6月末418万口座）、現役層全体で投資意欲が高まっており、その流れの中でジュニアNISAの口座数も増加したとみられる。ジュニアNISAは基本的には親等が代理で口座を管理する性質上、そもそも親等の投資意欲やNISA制度の理解がなければ利用されないのは当然といえる。

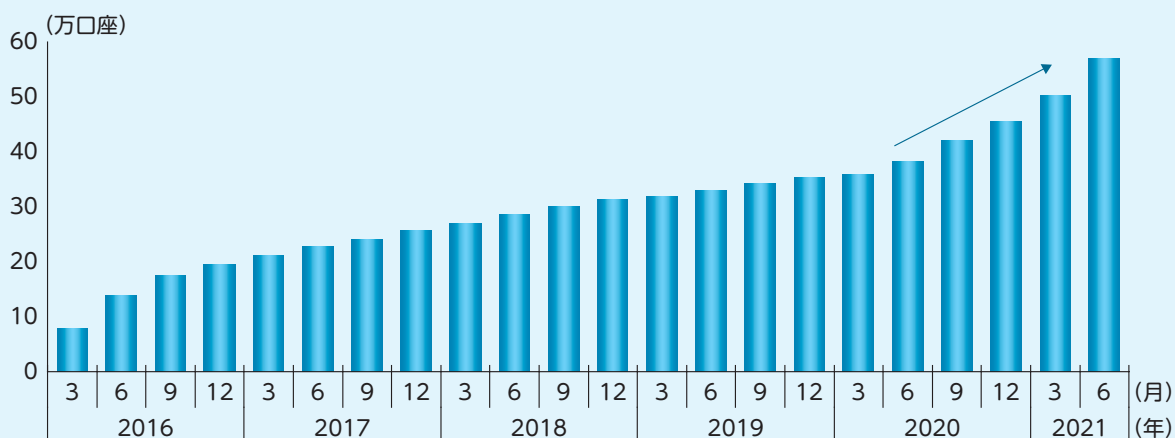
また、制度の終了に伴い2024年1月1日以降、18歳未満の引き出しを行っても、これまでのように過去に遡及して課税されることなく、非課税での引き出しが行えるようになっている。このように、利便性が向上したことも口座の増加に寄与しているのではないかと考えられる。

ジュニアNISAは利用実績が乏しいとして制度の終了が決定されたが、こうした制度に潜在的なニーズはあり、制度理解や制度の利便性等に改善の余地があった可能性も考えられよう。

## 海外における、子ども向けまたは子育て世帯向け資産形成支援策

子ども向けの資産形成または教育資金の形成を支援する制度は海外で見られる。ここでは、米

図表9 ジュニアNISAの口座数



(出所) 金融庁から大和総研作成

国の 529Plan、カナダの R E S P (Registered Education Savings Plans) を取り上げる。529Plan、R E S P のいずれにおいても、制度の使い勝手をよくするための工夫や、利用を促すためのインセンティブ付けが行われており参考になる部分は多い。各制度の内容については図表 10 にて整理しているが、本文においても簡単に要点を整理する。

### 529Plan (米国)

米国の 529Plan は高等教育資金を準備するための資産形成制度である。

税優遇の内容などの詳細は各州によって異なっ

ている。税優遇のうち運用益の非課税措置については、連邦税は共通して非課税であり、州税もほとんどの州で非課税になっている。また、州によっては拠出金の所得控除等が設けられている。例えばニューヨーク州の納税者かつ 529Plan への拠出者は、一人当たり年間 5,000 ドル、夫婦合算申告の場合は年間 1 万ドルまでの所得控除が認められている。

529Plan で運用益が非課税になるのは、資金を高等教育費の目的で引き出した場合のみで、それ以外の引き出し時においては通常の課税に加えて 10% の追加課税を受けなければならない。ただし高等教育資金として用いる以外でも、初等教

図表 10 各国の子供向け・子育て世帯向け資産形成支援制度の概要

	ジュニア N I S A (日本)	529Plan (米国)	R E S P (カナダ)
受益者	・ 18歳未満の日本居住者	・ 年齢の制限なし	・ 年齢の制限なし (ただし、ファミリープランでは受益者として指定された時点で 21歳未満)
拠出可能額	・ 年間 80 万円	・ 多くの州では、受益者一人当たり生涯拠出可能額は 25 万ドル超 (上限が 40 万や 50 万ドル台に設定されている州も多い)	・ 生涯拠出可能額は受益者一人あたり 5 万カナダドル
運用期間	・ 非課税期間は最長 5 年	・ 基本的には高等教育費用への利用時まで	・ □ 口座開設から 35 年間 ・ 拠出可能期間は口座開設から 31 年間
税制面等での優遇	・ 運用益非課税 (非課税期間 5 年、20 歳になったら N I S A 口座【一般、つみたて】に移管)	・ 運用益非課税 (連邦税とほとんどの州税) ・ 州によって <b>所得控除 (州税)</b> や <b>マッチング助成</b>	・ 引き出し時までの運用益の課税繰り延べ ・ <b>助成金</b> の支給
資金使途の制限	・ なし	・ <b>高等教育費</b>	・ <b>高等教育費</b>
払い出し制限	・ 18歳未満の払い出し制限あり ・ 18歳未満での払い出し時には過去分も含めて課税	・ 高等教育以外の払い出しに対しては、運用益に対し、通常の課税に加え、 <b>10% の追加課税</b> 。なお、拠出時に所得控除等を受けているケースでは、引き出し額自体が州税の課税対象になる場合も ・ ただし、 <b>初等教育・中等教育における学費</b> においても年間 1 万ドルの払い出しまで非課税	・ 高等教育費以外のために払い出しを行う場合は、運用益に対し通常の課税に加え、 <b>20% の追加課税</b> ・ <b>R R S P (登録退職勘定)</b> に移管する場合は、R R S P の控除限度額内で追加課税なし

(注 1) 529Plan について、税優遇などの詳細な制度設計は州によって異なる。「授業料前払いプラン」と「教育貯蓄プラン」があるが、本稿では「教育貯蓄プラン」を前提としている

(注 2) R E S P において、高等教育費以外での引き出しを行うには以下の条件を満たす必要がある (以下の項目はファミリープランの場合)。○払い出しはカナダ在住の R E S P 加入者に行われる○ R E S P 加入者の一人に対してのみ行われる○以下の 3 つの条件のうち 1 つを満たす「□ 口座開設から 9 年が過ぎ、現在受益者または受益者であった者が 21 歳になっており、E A P の受け取り資格がない」「R E S P の口座を開設してから 35 年を迎える年に払い出される場合」「受益者が全員死亡している場合」

(出所) 各国政府関係機関のウェブサイト、各種資料から大和総研作成



育、中等教育に用いる場合においては、年間1万ドルまでの払い出しが認められており、利便性が備えられている。

### RESP (カナダ)

カナダのRESPも529Planと同様、教育資金を形成するための制度である。税制面のメリットとしては引き出し時までの課税繰り延べが挙げられる。また、RESPは税制面のメリットだけでなく、口座を開設すると、政府から助成金が得られる点が大きな特徴になっている。例えば、CESG (Canada Education Savings Grant) では年間2,500カナダドルまでの拠出に対し20% (最大500カナダドル) の助成金がBasic CESGとして得られ、それに加え、収入によってAdditional CESGが得られる。このCESGは生涯では最高で7,200カナダドルまでの助

成金を得られることになっている。仮に、所得水準が低くても、資産運用により高等教育費用を準備できる仕組みになっている。

また、RESPも529Planと同様、基本的には資金使途が高等教育費に限られている。高等教育費としての使用以外に、運用益を引き出す場合は通常の所得税に加えて20%の追加課税がなされる。しかし、一定の条件のもと、運用資産をRRSP (Registered Retirement Savings Plan) という個人の退職貯蓄年金に移管することができ、RRSPの非課税枠内においては運用益に対する追加課税を受けなくて済む。本稿で分析したように、子育て費用の問題は、単に教育費用を賄うだけではなく老後資金問題にも及ぶ可能性があることから、年金資産に移管できるRESPの仕組みは参考になる部分が多い。



## 考え得る2つの方向性

日本において子育て世帯向けの資産形成支援を行うとしたら、どのような制度設計が考えられるだろうか。

まず1点目として、子どものいる世帯においてつみたてNISAの年間拠出可能額を引き上げる案が考えられるのではないか。日本のNISA制度はかねてより、諸外国の税制優遇制度に比べて拠出可能額が小さい点が指摘されてきたが、『子育て世帯』の資産形成支援という観点でNISA制度の拠出可能額を拡大することが考えられる。ジュニアNISAでは18歳未満の払い出し制限が設けられていたが、つみたてNISAの拠出可能額を引き上げる案においては、仮に中学、高校の学費等に利用することになっても払い出しに制約はない。

2点目としては、米国の529PlanやカナダのRESPのように、税優遇を伴う教育資金向けの資産形成制度の創設が挙げられるのではないか。資金用途を高等教育費用に限定すれば、ジュニアNISAよりも強い制約が生まれてしまうが、一定金額までを高校までの学費として払い出しできるようにするなど柔軟性の向上を図ることが考えられよう。また、一定金額まで所得控除を認めるといったインセンティブ付けも検討対象となるのではないか。教育資金を効率的に築くことができれば、それだけでも間接的に老後資金の不安軽減に繋げることができるだろうが、さらに「老後資金への対応」という側面を強めるのであれば、iDeCoへの資産移管を可能にする案も考えられよう。

## 5章 おわりに

本稿では「資産形成のためのリテラシー調査」の個票データを用いた分析により、子どもあり世帯や自営・自由業世帯、低年収世帯等において、老後資金への不安が相対的に大きい可能性が示唆された。他方で、純粋な年齢要因により老後資金への不安の感じ方に違いがあるという点は、今回の分析では確認されなかった。現在の若年層が高齢者になる頃には公的年金の所得代替率がさらに低下するとみられることから、より老後資金問題が深刻であるという見方が一般的であろう。こうした中、「人々の感じ方」としては年齢そのものによる差がない可能性もあるという点は新しい視点だろう。若年層が老後資金に対して、想定よりも悲観的ではない何らかの要因がある可能性もあり、今後も分析が必要である。

また本稿の分析では、世帯年収1,000万円以上世帯等、平均的に老後資金の見込み不足額が小さい傾向にある人々の中にも、一定の割合で老後資金が不足すると見込む者もいることが示唆された。

老後資金問題は一般的に非正規雇用者や低所得者等、資産形成余力に乏しいとされる世帯の問題として語られることが多いが、実態としては幅広い層で起きている問題であるといえる。老後資金問題へのアプローチとして、自助努力を支援する政策が有効なケースもやはり多いといえるのではないか。

最後に、わが国における老後資金への不安は少子高齢化の進展等、長期的な要因が積み重なって根付いてしまったものであると考えられる。そのため、老後資金不安が短期で解消されるとは到底考えられない。短期で政策効果を得ようとするの

ではなく、必要な政策に息長く取り組むことが求められよう。

## 補論：NISA、iDeCoの活用・非活用と老後資金の見込み準備可能額

本論では、自営・自由業や子どもあり世帯の老後資金不安を軽減するための、金融面での策として、iDeCo等の投資優遇制度の改善・拡充の必要性に言及した。現行のNISA制度やiDeCoは自営・自由業や子どもあり世帯等に限らず、幅広い層での活用が期待されるが、こうした制度の利用が老後資金不安の軽減にどれほど繋がり得るかを定量的に検討することも重要だと考えられる。

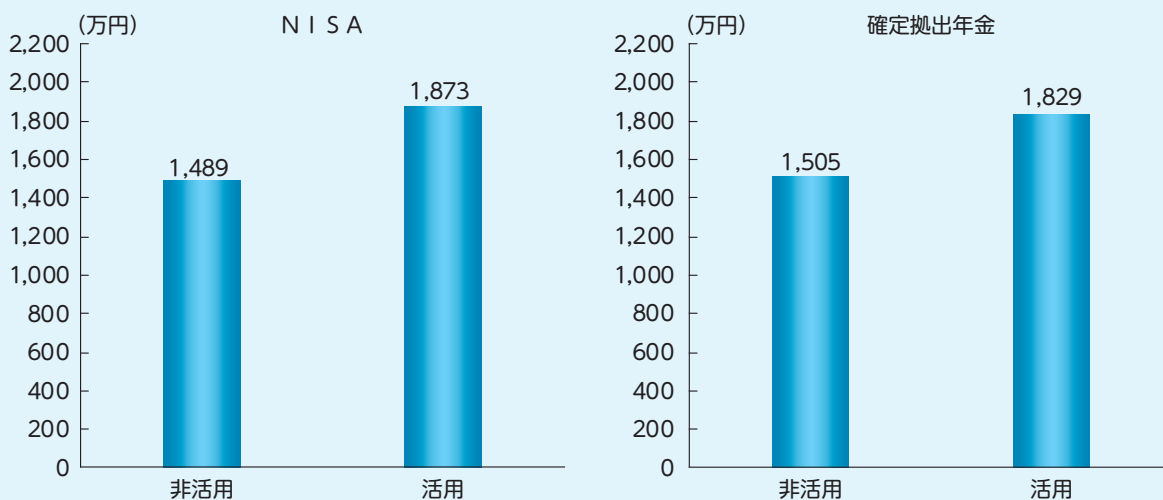
被説明変数を準備可能額、説明変数としてNISA・確定拠出年金を変数に含めた回帰分析の結果を図表11に示した。なお、注目する変数以外の影響を抑えるための統制変数は3章の分析と同

様である。

図表11で、老後資金の見込み準備可能額を制度の活用・非活用で比較すると、NISAを活用している層は非活用の層に比べて平均的に400万円ほど、確定拠出年金を活用している層は非活用の層に比べて平均的に300万円ほど、老後資金の見込み準備可能額が大きくなっている。

このように人々の視点から定量的に検討したとしても、NISAや確定拠出年金の活用は老後不安を軽減するように作用する可能性が示唆される。ただ、分析では制度に関する知識やリスク選好度など、制度の活用と見込み準備可能額に影響を及ぼし得る要因の統制は試みているものの、それでもなお制度の活用と見込み準備可能額の相関は疑似的なものである可能性がある。また、そもそも見込み準備可能額が大きいと見込むことが、NISAなどの制度の活用を促すという逆の因果が存在する可能性もあり、これらの点には留意する必要があるだろう。

図表11 制度の活用・非活用ごとの老後資金の見込み準備可能額



(注) N=2,438。ウェイト調整済みの値を示してある。後掲図表12に示した変数のうち見込み不足額・準備可能額・必要額を除く変数を説明変数とした回帰分析によって値を推定した  
(出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

図表12 分析に用いる変数の記述統計

項目		平均	標準偏差	最小	最大	備考
見込み不足額 (万円)		346	1,402	-5,450	5,450	見込み必要額から見込み準備可能額を引くことで求める
見込み準備可能額 (万円)		1,589	1,595	50	5,500	
見込み必要額 (万円)		1,935	1,603	50	5,500	
年齢	20代	0.21		0	1	
	30代	0.23		0	0	
	40代	0.28		0	1	
	50代	0.28		0	1	
働き方	正規雇用ダミー	0.61		0	0	「会社員・会社役員」「公務員・団体職員」
	非正規雇用ダミー	0.18		0	1	「パート・アルバイト」「派遣・契約社員」「その他有職」
	自営・自営業ダミー	0.07		0	1	「自営業」「フリーランス」
	無職ダミー	0.14		0	1	「無職」「専業主婦・主夫」
世帯収入	~399万円	0.26		0	0	
	400~699万円	0.32		0	1	
	700~999万円	0.19		0	1	
	1,000万円~	0.13		0	1	
	無回答	0.10		0	1	
子どもありダミー		0.46		0	1	
男性ダミー		0.56		0	1	
大卒ダミー		0.64		0	1	
配偶者ありダミー		0.55		0	1	
住宅	持ち家あり・住宅ローンなしダミー	0.30		0	0	
	持ち家あり・住宅ローンありダミー	0.28		0	1	
	持ち家なしダミー	0.42		0	1	
金融リテラシースコア		2.47	1.59	0	5	
税制リテラシースコア		2.29	1.57	0	5	
年金リテラシースコア		2.79	1.48	0	5	
リスク選好ダミー		0.38		0	1	半々の確率で月収が5割増しか3割減のいずれかになる報酬体系を選択するか
自信過剰度		-1.87	2.98	-12	15	リテラシークイズの正解数と予想正解数の差分
NISA活用ダミー		0.26		0	1	
確定拠出年金活用ダミー		0.26		0	1	401kもしくはiDeCoに加入
観測数		2,438				

(注) ウェイト調整済みの値を示している

(出所) 「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

図表13 老後資金の見込み不足額・準備可能額・必要額を従属変数とした重回帰分析

項目		見込み不足額 (万円)		見込み準備可能額(万円)		見込み必要額 (万円)	
		係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
年齢	20代	112.80	105.37	-50.37	91.89	62.43	116.42
	30代	0.00	.	0.00	.	0.00	.
	40代	162.50+	92.58	-92.44	78.35	70.06	97.51
	50代	130.28	109.31	-116.77	92.16	13.51	117.76
働き方	正規雇用ダミー	0.00	.	0.00	.	0.00	.
	非正規雇用ダミー	214.28*	107.71	-259.17**	77.55	-44.90	117.10
	自営・自営業ダミー	352.84+	185.49	126.05	147.52	478.89**	179.91
	無職ダミー	321.53*	143.46	-119.98	96.68	201.56	137.73
世帯収入	~399万円	0.00	.	0.00	.	0.00	.
	400~699万円	-63.49	103.10	293.92**	76.54	230.42*	102.91
	700~999万円	-225.05*	107.26	766.21**	104.24	541.16**	115.86
	1,000万円~	-388.18**	127.00	1513.25**	126.19	1125.07**	132.57
	無回答	54.33	192.13	492.22**	151.77	546.55**	205.05
	子どもありダミー	259.69*	102.18	-339.01**	84.08	-79.33	108.73
	男性ダミー	49.60	83.83	-82.60	70.38	-33.00	85.06
	大卒ダミー	-238.66**	86.31	416.11**	63.29	177.45*	89.47
	配偶者ありダミー	-128.90	108.50	343.24**	88.24	214.34+	114.52
住宅	持ち家あり・住宅ローンなしダミー	0.00	.	0.00	.	0.00	.
	持ち家あり・住宅ローンありダミー	65.34	99.86	-312.58**	93.26	-247.24*	107.46
	持ち家なしダミー	173.15+	97.66	-143.62+	78.10	29.53	101.63
	金融リテラシースコア	-76.80*	34.30	165.33**	27.41	88.53*	36.13
	税制リテラシースコア	-10.54	29.82	173.95**	30.70	163.41**	35.56
	年金リテラシースコア	76.13*	31.93	59.55*	27.68	135.68**	34.25
	リスク選好ダミー	-41.36	79.03	-35.82	67.67	-77.18	87.11
	自信過剰度	-43.57**	12.94	71.91**	12.56	28.34*	14.29
	切片	161.91	149.19	298.72*	124.72	460.64**	158.87
	観測数	2,438		2,438		2,438	
	決定係数	0.06		0.31		0.19	

(注) + p<0.10, \* p<0.05, \*\* p<0.01。ウェイト調整済みの値を示している  
(出所)「資産形成のためのリテラシー調査」(2020年実施)の個票データから大和総研作成

[著者]

藤原 翼 (ふじわら つばさ)



金融調査部  
研究員  
担当は、金融資本市場

渡辺 泰正 (わたなべ たいせい)



金融調査部  
研究員  
担当は、会計制度、税制、  
金融商品取引法